資料　２

平成３１年度

予算案の概要

（予算案関係資料）

【　抜　粋　】

さいたま市

保健福祉局　平成３１年度　局運営方針（案）

１．主な現状と課題

本市の総人口は平成30年9月に130万人を突破し、今後も更なる増加が予想されることから、医療・福祉・介護・生活支援に対するニーズは量・質の両面において、ますます増大・多様化していくことが見込まれます。

このようなニーズに対応するため、「地域共生社会」の実現に向けて、高齢・障害・子育て・生活困窮等の各分野の垣根を超えた包括的な相談支援体制の構築が必要です。

また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降を見据え、生涯にわたって住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる環境の整備を、計画的に推進することが必要です。

さらに、市民の皆様が安心・安全に暮らせるよう、子どもを安心して産み健やかに育てることができる環境の整備や、安定した医療提供体制の維持と医療機能の強化を図るための施設・設備の更新が急務です。

（１）超高齢社会対策

平成30年10月現在、本市の高齢化率は22.8%となっており、「超高齢社会」にある状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年には、高齢化率が23.8%に、後期高齢者の割合も13.9%に達する見込みです。

さいたま市の将来推計人口と高齢化率

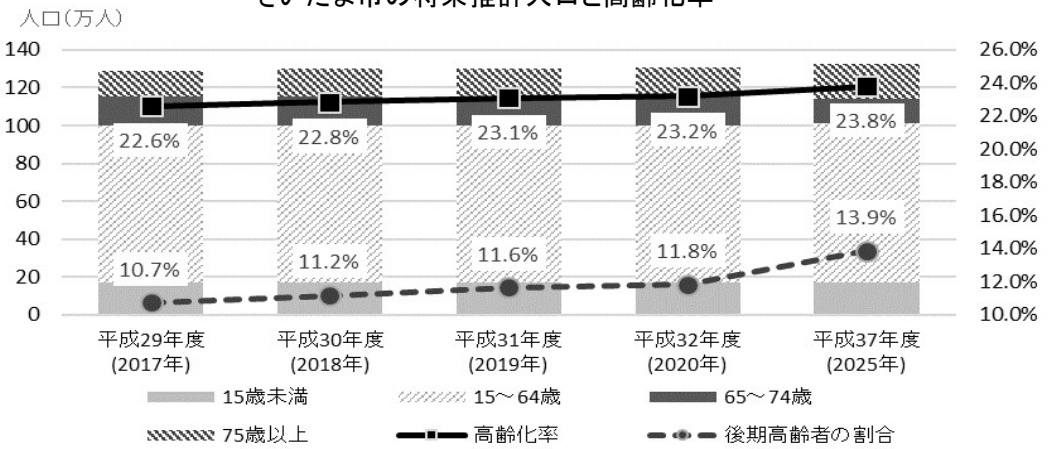

出典：さいたま市第７期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
（ただし、平成29・30年度は10月１日現在の実績値）

このような超高齢社会では、認知症の方や要支援・要介護者も増加することが懸念されます。

このため、介護状態の重度化を防止するための「介護予防」を一層推進するとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取組を進めていく必要があります。

また、「地域による助け合い・支え合い」の重要性を地域社会全体の課題として共有し、地域活動団体等の多様な主体による、社会参加の仕組みづくりや生活支援サービスの提供体制の整備を進めるとともに、高齢者の社会参加を促進し、市民一人ひとりが「生涯現役」として地域の中で引き続き活躍できる環境を整える必要があります。

（２）健康づくり対策

本市における主な死因として、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。このため、ヘルスプラン２１（第２次）及び第３次食育推進計画、並びにがん対策推進計画等の関連計画に基づき、生活習慣病予防に取り組むことが喫緊の課題となっています。今後も、健康マイレージを始めとした、官民一体となった手軽に楽しく取り組めるウォーキングの推奨や食生活の改善を通して、市民一人ひとりの生活習慣の改善とその維持につながる取組が必要です。平成30年７月には健康増進法が改正され、受動喫煙防止対策について一層の強化が求められています。

また、がんの早期発見・早期治療のために、引き続き、がん検診の受診を促すとともに、科学的根拠に基づくがん検診を推進する必要があります。

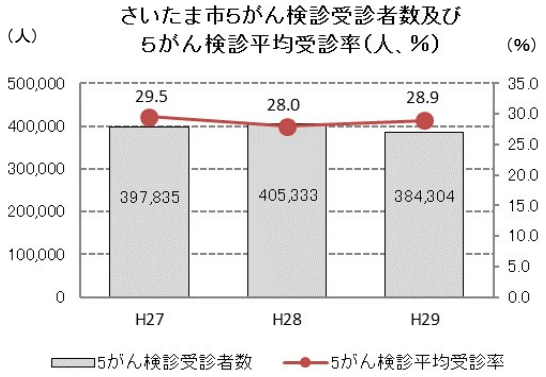

さらに、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなっていきます。市民がしあわせを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけではなく、いつまでも元気でいきいきと暮らすことが大切です。

そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の３つのキーワードを効果的に行う介護予防の取組などを充実させ、高齢者自身が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、支援を進めていく必要があります。

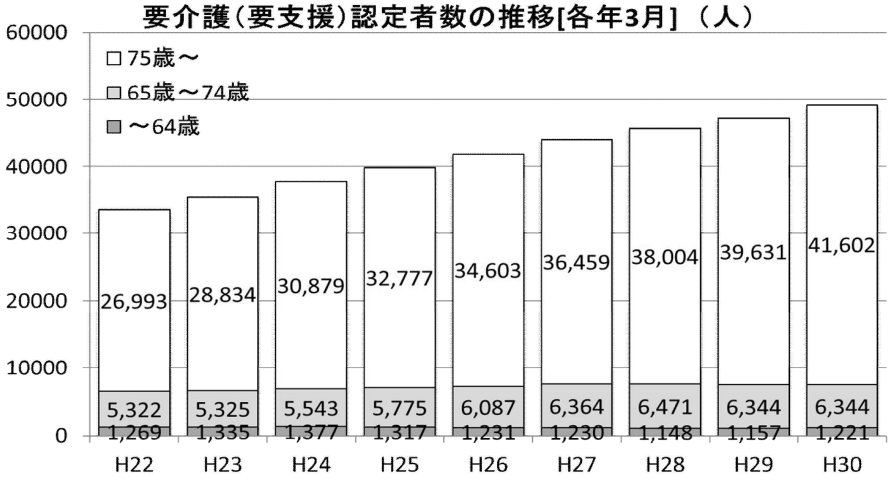

（３）生活困窮者対策

本市においては、生活困窮者の自立支援の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき各区福祉課に生活自立・仕事相談センターを設置しております。生活困窮者からの相談に応じて支援計画を策定のうえ、包括的な支援を実施する必要があります。

そのため、相談支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など生活困窮状態に応じた支援策を用意する必要があります。

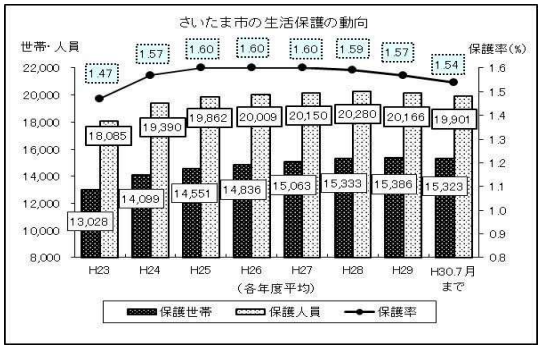

また、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着及び高等学校の中退防止等を図る必要があります。

加えて、生活保護においては、法律の一部改正により、大学等への進学支援及び進学のための家計相談支援を実施する必要があります。

また、不正受給対策、後発医薬品使用の原則化の取組、無料低額宿泊所等事業者に対する検査・指導、施設入所者のアパート等への転居支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

生活困窮者自立支援制度の全体像

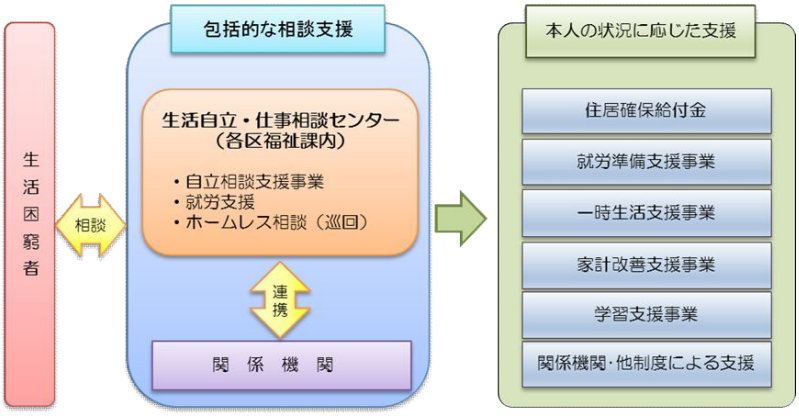

（４）障害者支援

障害のあるなしに関係なく、誰もが自らの主体性をもって安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待を無くすとともに、地域社会におけるスポーツ、文化芸術などの様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。特に、精神障害者を支える地域包括ケアシステムを構築するため、各支援機関の専門職が協働してケア会議や訪問支援（アウトリーチ）を行うなど、保健・医療・福祉サービスを包括的に提供する丁寧な支援体制が必要です。

近年の障害者福祉法制の動向

- **■ 平成23年8月　障害者基本法(改正)**
  障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- **■ 平成24年10月　障害者虐待防止法**
  障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- **■ 平成25年4月　障害者総合支援法(改正)**
  障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- **■ 平成28年4月　障害者差別解消法**
  障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- **■ 平成30年4月　障害者総合支援法(改正)**
  障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等

障害者数と相談件数の推移

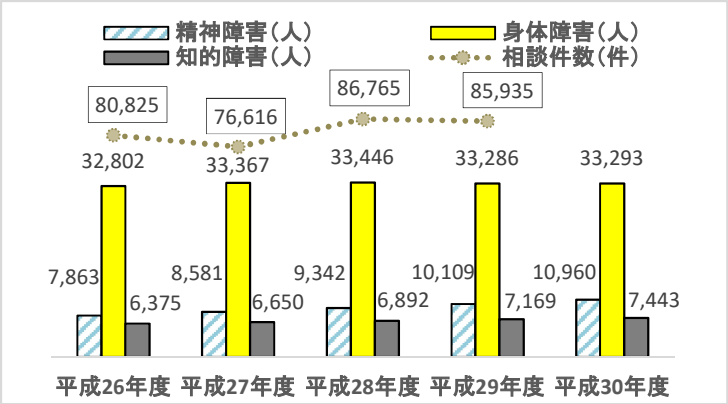

※障害者数は、各年4月1日の手帳所持者数

さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増すなか、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる新たな環境整備、社会資源を開拓していく必要があります。

（５）地域保健対策

近年の疾病構造の変化や保健サービスに対する市民ニーズの高度化・多様化により、地域住民の健康と衛生を支える保健所を取り巻く状況も大きく変化しています。このため、保健所では、市民の安心・安全を確保するため、「コンプライアンス（法令遵守）」と「ＥＢＰＨ（科学的根拠に基づく公衆衛生）」の理念に基づき、衛生行政を進める必要があります。

母子保健分野では、安心・安全な妊娠・出産・育児が実現できるよう、妊娠・出産包括支援センター等で、妊産婦を包括的、継続的に支援するとともに、産婦健康診査や訪問型の産後ケア等のサービスを活用し、切れ目ない支援の充実を図ることが求められています。

妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援

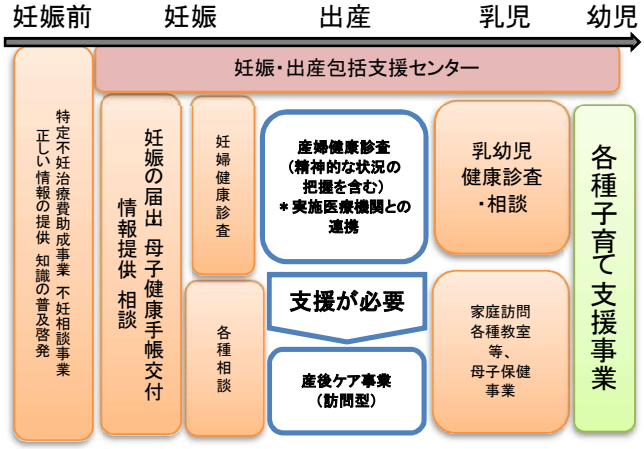

また、不妊等に悩む夫婦に対し、精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施していく必要があります。

一方、予防接種制度は、平成29年度以前は、毎年、何らかの制度改正が行われてきました。

今後も疾病の発生予防やまん延防止及び市民の健康保持と安全・安心のため、国の動向を踏まえ、予防接種法に基づく定期の予防接種事業を適切に実施していく必要があります。

＊予防接種の主な変遷（過去５年間）

年度	変更内容
H26	・水痘・成人用肺炎球菌ワクチンの定期化
H27	・インフルエンザ４価ワクチンの導入
H28	・B型肝炎ワクチンの定期化
H29	・H28年度麻しん・風しん第２期対象者の接種期間を７月末まで延長
H30	―

（６）地域医療提供体制の整備

本市では、今後、高齢者数が増加し続けることに伴い、全体としての医療需要の増加や回復期・慢性期を中心とした疾病構造の変化が見込まれます。

そのため、埼玉県地域医療構想を踏まえた病院毎の機能分化・役割分担を進めるとともに、病院と病院の連携及び病院と診療所の連携をより推進します。

これらに加え、重層的な救急医療体制の整備など、地域医療の諸課題に取り組む必要があります。

このような中、本市が運営する唯一の公立病院であるさいたま市立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、全国的に公立病院を取り巻く経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。さいたま市立病院においては、中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全経営の確立を図る必要があります。

また、施設及び設備が老朽化しており、安定した医療提供体制の維持と、医療機能を強化するために、救命救急センター設置を含めた施設整備を実施し、地域がん診療連携拠点病院として質の高い医療の提供や、高度医療機器の整備、緩和医療を含めた診療体制の充実などを図っていく必要があります。

（７）健康危機事案対策

近年、中東呼吸器症候群（ＭＥＲＳ）や蚊媒介感染症、麻しん（はしか）のような新興再興感染症による健康危機事案への対策が求められています。

加えて、腸管出血性大腸菌やノロウイルスによる食中毒事案など、食品の安全性を巡る問題は後を絶ちません。環境面においては、有機溶剤等に係わる地下水汚染による健康への影響が懸念されています。

このように、予測困難な健康危機事案に対し、正確かつ迅速に対応するために、検査体制の整備・強化を進めていく必要があります。

また、食のグローバル化の進展に伴い、食品衛生分野における国際標準化が求められています。このような中、食品等事業者の衛生管理向上を支援するためのＨＡＣＣＰ普及やＩＳＯ１７０２５に基づく検査の精度管理等、食品衛生管理体制を整備する必要があります。

２．基本方針・区分別主要事業

超高齢社会にあって、介護が必要な状態にあっても地域での自分らしい暮らし、身体面の健康だけでなく生きがいを感じる生活、安心・安全に暮らすための医療提供体制など、市民ニーズも増大し、内容も多様化しております。

こうした状況を踏まえ、保健福祉局では、局の担う分野を以下の7つの主要な柱に分け、局内6部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取組を進めていきます。

（１）いつまでもいきいきと、安心して長生きできる長寿応援のまちづくりを推進します。

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
1	総振 倍増 創生	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	148,566 (18,571)	140,108 (17,513)	全高齢者を対象に介護予防の普及・啓発、ボランティア育成、リハビリテーション活動支援を実施
2	総振 倍増	認知症高齢者等総合支援事業 〔いきいき長寿推進課〕	101,479 (38,779)	98,106 (41,551)	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や初期集中支援チームの設置等、切れ目のない支援を実施
3	総振 倍増 創生	高齢者生活支援体制整備事業 〔いきいき長寿推進課〕	119,436 (22,991)	112,124 (21,583)	地域活動の把握や地域資源の掘り起こし、地域の担い手養成研修等を引き続き実施するとともに、地域課題の把握や分析を強化するため市域の地域支え合い推進員を増員
4	拡大 総振 倍増 創生	アクティブチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	26,452 (26,452)	24,618 (24,618)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付
5	拡大 総振 倍増 創生	セカンドライフ支援事業 〔高齢福祉課〕	15,594 (15,593)	3,287 (3,287)	おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、就労、ボランティア、余暇活動に関する情報を集約して発信する(仮称)セカンドライフ支援センターを開設
6	新規	高齢者等の移動支援 〔高齢福祉課〕	1,800 (1,800)	7,000 (7,000)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となった移動支援に係るモデル事業に対して新たに補助金を交付

〔区分〕新規 … 新規事業　拡大 … 拡大事業　総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業　成長 … 成長加速化戦略事業　創生 … まち･ひと･しごと創生総合戦略事業

（２）生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組みます。

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
7	総振 倍増 創生	シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 〔高齢福祉課〕	37,704 (4,713)	36,168 (4,522)	60歳以上の方が介護施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金若しくはシルバー元気応援券と交換し、又は福祉団体等に寄附をすることができる事業の実施
8	拡大 総振 倍増 創生	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 〔高齢福祉課〕	52,395 (44,807)	45,223 (45,223)	65歳以上の方がこの事業の登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業の実施
9	総振 倍増	東楽園再整備事業 〔高齢福祉課〕	10,441 (10,441)	24,683 (24,683)	介護予防や健康増進につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に資する新たな余熱利用施設を整備
10	総振 創生	ヘルスプラン２１（第２次）推進事業 〔健康増進課〕	1,055 (965)	1,181 (1,145)	健康づくり推進協議会等の開催、及びヘルスプラン２１（第２次）の8分野に係る普及啓発の実施
11	総振 倍増 創生	健康マイレージ 〔健康増進課〕	146,742 (146,742)	156,221 (156,221)	ＩＣＴを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施
12	総振 倍増 創生	スマートウエルネスさいたま推進事業 〔健康増進課〕	852 (852)	974 (974)	官民一体となって「スマートウエルネスさいたま」を推進するため、企業や団体等が参加する市民会議の開催や健康経営に取り組む企業を認定
13	総振 倍増	歯科口腔保健推進事業 〔健康増進課〕	7,692 (4,131)	469 (469)	口腔保健支援センターを設置し、歯科口腔保健に関する情報の提供や研修を実施
14	総振 創生	食育推進事業 〔健康増進課〕	2,710 (2,395)	2,827 (2,824)	第３次食育推進計画の年度重点目標である「いっしょに楽しく食べる」と重点施策である「朝食」「共食」「協働」の推進

〔区分〕新規 … 新規事業　拡大 … 拡大事業　総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業　成長 … 成長加速化戦略事業　創生 … まち･ひと･しごと創生総合戦略事業

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
15	総振 創生	がん検診事業 〔地域保健支援課〕	3,808,692 (3,784,147)	3,951,420 (3,927,391)	がんを早期に発見し、がんによる死亡率を減少させるため、がん検診を実施
16	総振 倍増	生活習慣病重症化予防対策事業 〔国民健康保険課〕	60,616 (39,511)	76,715 (51,177)	生活習慣病のうち、特に糖尿病の重症化を予防するため、健診・レセプトデータから糖尿病の未受診・受診中断者を抽出し、文書及び電話での受診勧奨を実施 また、通院患者への6か月間の生活指導を実施

（３）生活困窮者の総合的な支援体制を整備するとともに、生活保護の適正実施を図ります。

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
17	総振 倍増	生活困窮者自立支援事業 〔生活福祉課〕	153,448 (59,000)	152,311 (60,677)	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立を支援するため、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、学習支援事業その他の支援を実施
18	総振	生活保護等就労支援事業 〔生活福祉課〕	143,749 (38,825)	146,092 (39,514)	生活保護受給者及び生活困窮者の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援事業を実施、また、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援事業を実施
19	総振	生活保護等居宅移行支援事業 〔生活福祉課〕	85,417 (21,545)	84,650 (21,311)	無料低額宿泊所及び法的位置づけのない施設等に入所する生活保護受給者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施

〔区分〕新規 … 新規事業　拡大 … 拡大事業　総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業　成長 … 成長加速化戦略事業　創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

（４）ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
20	総振	ノーマライゼーション普及啓発事業 〔障害政策課〕	10,225 (2,771)	11,011 (2,991)	ノーマライゼーション条例の理念の普及啓発のため、啓発イベントを開催するほか、冊子の配布や職員への研修等の啓発活動を実施
21	総振 成長	障害者文化芸術活動推進事業 〔障害政策課〕	2,801 (701)	2,047 (513)	障害者の文化芸術活動の活性化を図り、障害者の社会参加を推進するため、地域の芸術家等の派遣による文化芸術活動を実施
22	新規	障害福祉人材確保事業 〔障害政策課〕	199 (199)	0 (0)	障害福祉に関わる人材不足の現状から改善を図るため、障害福祉の仕事を希望される方と人材を求める障害福祉事業所をつなぐための取組を実施
23	新規	合理的配慮提供促進事業 〔障害政策課〕	1,500 (1,500)	0 (0)	誰もが安心して生活を送ることのできる地域社会の実現に向けて、事業者等が行う合理的配慮の提供に要する費用の一部を補助
24	総振 倍増	グループホーム整備促進事業 〔障害政策課〕	120,090 (8,232)	23,700 (1,600)	障害者が自ら選択した地域で生活することができるように、グループホームを整備する事業者に対して補助金を交付
25	総振	障害者相談支援体制整備事業 〔障害支援課〕	288,884 (239,470)	287,941 (238,527)	障害者の生活全般にわたる相談支援並びに障害者差別及び虐待事案への対応などに関する支援を実施
26	新規	グループホーム運営費補助事業 〔障害支援課〕	16,030 (16,030)	0 (0)	医療的ケア等が必要な重度障害者を受け入れるために、看護師又は生活支援員を加配しているグループホームに対し、新たに補助金を交付
27	総振 倍増	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	40,616 (40,552)	40,351 (40,287)	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、ハローワーク等の関係機関との調整、事業所訪問による実習の場、就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施

〔区分〕新規 … 新規事業　拡大 … 拡大事業　総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業　成長 … 成長加速化戦略事業　創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
28	総振 倍増	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 〔こころの健康センター〕	2,226 (560)	450 (225)	国の新たな政策理念を受け、精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築のため、医師や精神保健福祉士等の多職種連携による訪問支援（アウトリーチ）モデル事業を実施

（５）安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境を整備します。

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
29	総振 倍増 創生	不妊治療支援事業 〔地域保健支援課〕	319,965 (151,032)	326,054 (148,571)	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供・特定不妊治療費の一部助成を行うなど、総合的な支援を実施
30	総振 倍増 創生	妊娠・出産包括支援事業 〔地域保健支援課〕	47,813 (15,941)	43,886 (14,632)	妊娠期からの切れ目ない支援を実施するため、10区保健センターに整備した妊娠・出産包括支援センターにおいて相談を実施するとともに、相談員を増員
31	総振 倍増 創生	産婦健診・産後ケア事業 〔地域保健支援課〕	44,043 (22,321)	43,968 (22,277)	産婦健康診査及び訪問型の産後ケアを実施
32		予防接種事業 〔疾病予防対策課〕	3,244,647 (3,231,462)	3,244,052 (3,231,081)	予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関における個別接種により実施
33	総振	新生児マス・スクリーニング事業 〔保健科学課〕	43,145 (43,145)	42,764 (42,764)	市内医療機関等で出生した新生児を対象に先天性代謝異常等の新生児マス・スクリーニング検査を実施

〔区分〕新規 … 新規事業　拡大 … 拡大事業　総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業　成長 … 成長加速化戦略事業　創生 … まち･ひと･しごと創生総合戦略事業

（６）充実した医療提供体制の確保に努めます。

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
34	総振 倍増 創生	小児・周産期医療推進事業 〔地域医療課〕	21,470 (12,791)	23,821 (13,096)	小児・周産期医療を充実させるため、市内の小児科等の関係者を委員とする委員会を開催し、また、分娩手当を支給する産科医療機関へ補助金を交付
35	総振 創生	地域医療啓発事業 〔地域医療課〕	436 (436)	431 (431)	地域医療提供体制を充実させるため、地域医療をテーマとした講演会等を開催し、また、かかりつけ医を普及・啓発するための啓発品を配布
36	総振 倍増	市立病院施設整備事業 〔病院施設整備室〕	9,549,035	14,584,165	市民に安心で、安定した医療の提供と、医療機能の強化を図るため、救命救急センター設置を含めた施設整備を実施
37	拡大	市立病院医療機器整備事業 〔財務課〕	6,451,293	214,917	新病院開院に伴う医療提供体制の整備及び病院機能拡充のため、新たに定位放射線治療装置等の医療機器を整備

（７）健康危機管理体制の充実を図ります。

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
38		健康科学研究センター検査機能強化事業 〔保健科学課、生活科学課、環境科学課〕	118,789 (117,809)	105,651 (104,770)	検査に不可欠な機器及び設備を計画的に更新・修繕し、健康危機に対する検査機能・能力を維持強化
39	総振	新興再興感染症対策事業 〔地域医療課〕	6,431 (6,431)	6,798 (6,798)	新たなインフルエンザ等の発生に備えて、医薬品や資器材を計画的に購入・備蓄・廃棄し、また、医療体制の整備等の対策を実施
40	総振	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	7,643 (7,643)	7,572 (7,572)	蚊媒介感染症や麻しんなどの新興再興感染症に対する検査体制を整備

〔区分〕新規 … 新規事業　拡大 … 拡大事業　総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業　成長 … 成長加速化戦略事業　創生 … まち･ひと･しごと創生総合戦略事業

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
41	総振	食の安全推進事業 〔食品・医薬品安全課〕	2,461 (2,461)	2,365 (2,365)	食の安全確保に関する意識向上の一環として、市民向け意見交換会等を継続実施
42	総振	食の安全推進事業 〔食肉衛生検査所〕	1,187 (0)	560 (0)	衛生的な食肉を提供するため、枝肉ふき取り検査の実施及び食肉衛生思想の啓発
43	総振	食の安全推進事業 〔生活科学課〕	121,783 (121,783)	107,468 (107,468)	保健所等からの依頼による食品衛生法に基づく規格基準検査等を実施するとともに、食品検査の国際標準化に対応するため、ＩＳＯ１７０２５に基づく検査体制等を整備

〔区分〕新規 … 新規事業　拡大 … 拡大事業　総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業　成長 … 成長加速化戦略事業　創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

子ども未来局　平成３１年度　局運営方針（案）

１．主な現状と課題

核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子ども・青少年を取り巻く環境は依然厳しく、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などにより支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていく必要があります。

（１）乳幼児期の教育・保育の充実

本市では、共働き世帯の増加や核家族化の進展などにより、保育所等の利用を希望される方が年々増加しており、平成30年4月現在、315人の待機児童が生じています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、積極的に保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育事業や保育ママ、ナーサリールーム、家庭保育室、子育て支援型幼稚園など、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

さいたま市の保育所等施設数・定員等の状況 [直近５年間の定員等の推移](各年４月１日現在)

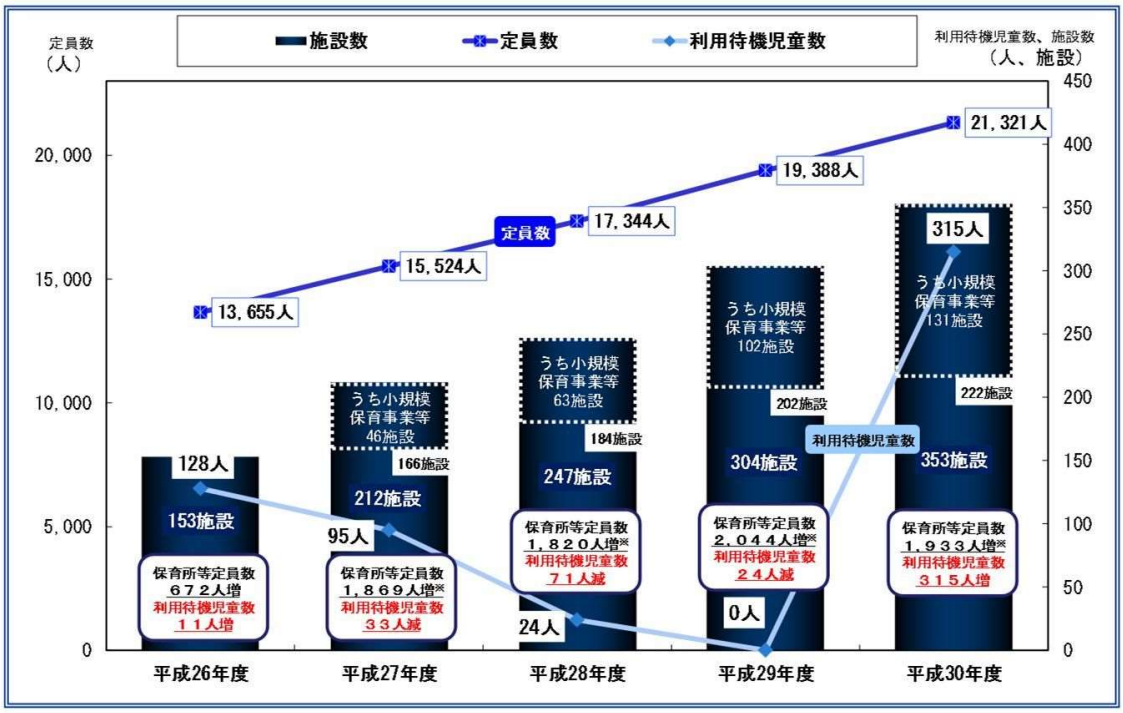

※保育所等：認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業
※平成30年度の待機児童数については、厚生労働省による改正後の調査要領に基づき算出。

また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっています。このような状況を踏まえ、保育士資格の取得支援や保育士の就業支援等により、保育人材の確保等の取組を一層、強化していく必要があります。

併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組を更に強化していくことが求められています。

なお、平成31年10月から幼児教育・保育の無償化が予定されており、本市では3万人を超える児童が無償化の対象となることが見込まれます。制度の実施に伴い事務量が増大するため、新たな手法や技術の導入を踏まえつつ、区役所等の既存事務を含めて事務手続きの効率化を図りながら、円滑に対応することが求められます。

さいたま市における幼児教育・保育施設の利用状況（3～5歳）

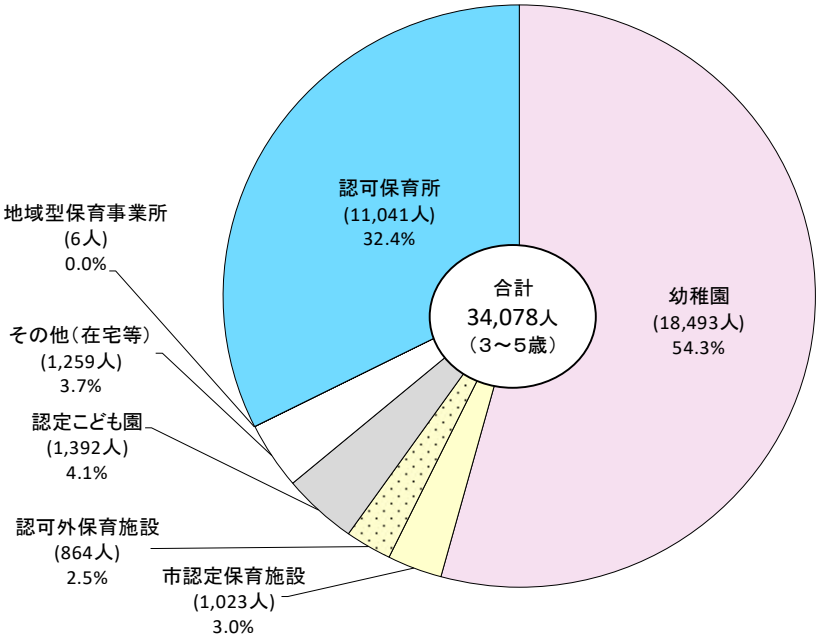

※平成30年4月1日時点（幼稚園、認定こども園（幼稚園機能部分）は平成30年5月1日時点）

（２）地域における子育て支援の充実

子どもの健やかな育ち・学びのためには、その成長過程で多様な世代との関わりを持つことが必要です。そのためには、社会全体で、幅広い世代で子育てを支援する必要があります。

子育て支援センターは、子育て親子の交流の場の提供と促進、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習等を実施しており、子育て支援拠点の中心として重要な位置を占めています。

10か所（各区1か所）にある単独型子育て支援センターでは、土曜日・日曜日に「パパサンデー」をはじめとした父親参加型のイベントを実施していますが、今後も父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の子育て活動への参加促進を図るため、取組の充実が必要です。

また、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

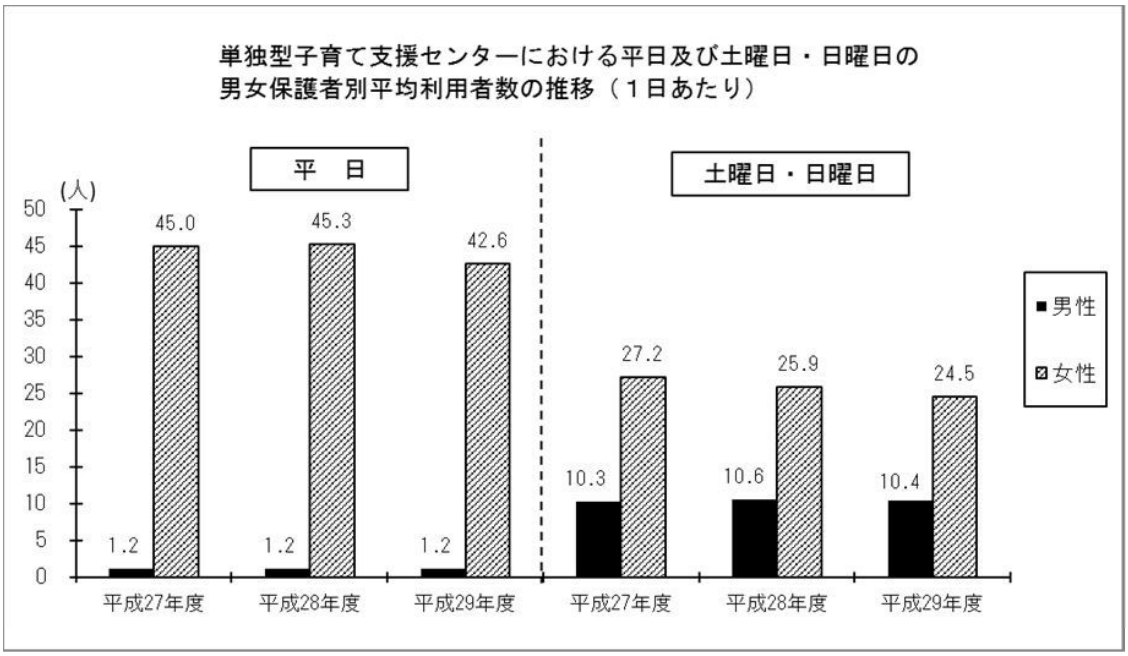

さらに、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大により、平成27年度に待機児童数が大幅に増加しました。その後、民設クラブの計画的な整備により、平成30年4月1日現在の待機児童数は379人となり、前年同時期に比べ107人減少しました。

しかしながら、依然として深刻な状況が続いているため、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

また、民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保、保護者負担の軽減に関する支援をさらに推し進める必要があります。

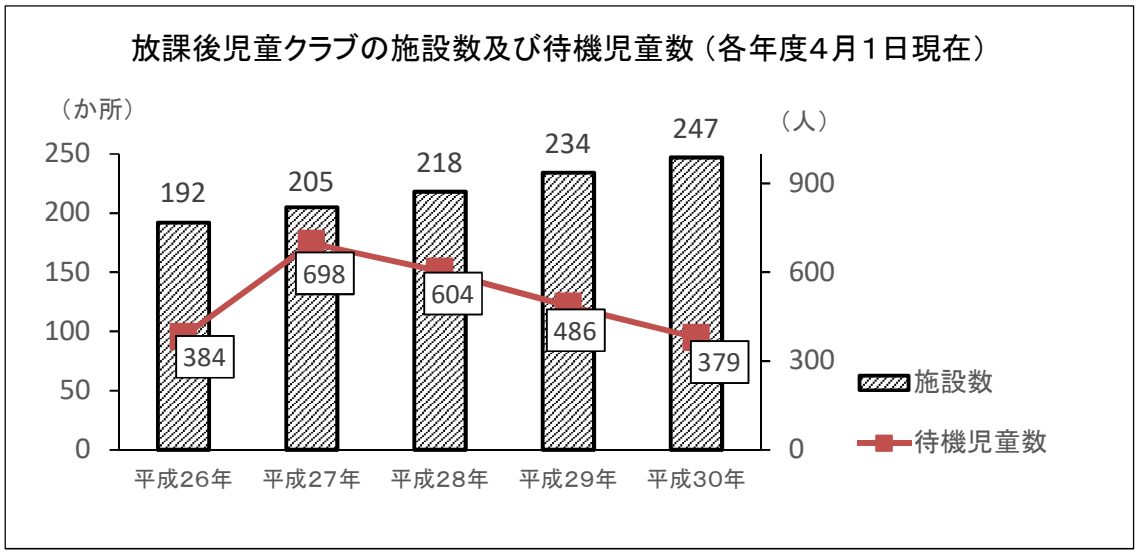

（３）専門的な知識・技術を要する支援の充実

年々児童虐待が増加しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所への虐待通告や相談が増え、それに対応するため、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図り、相談体制を強化することで、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進していく必要があります。

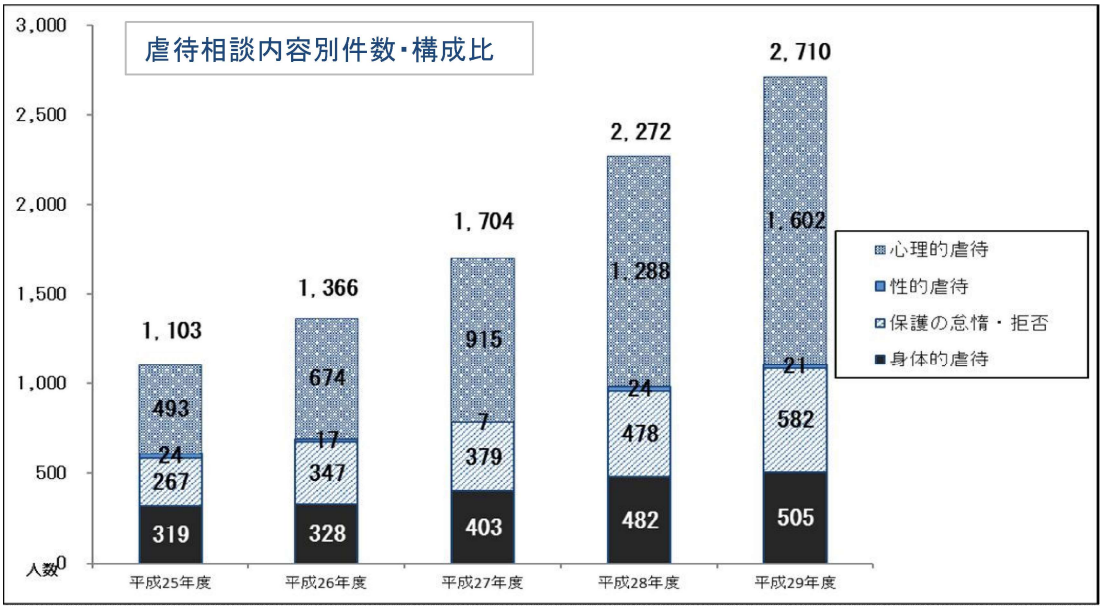

障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児の受け入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

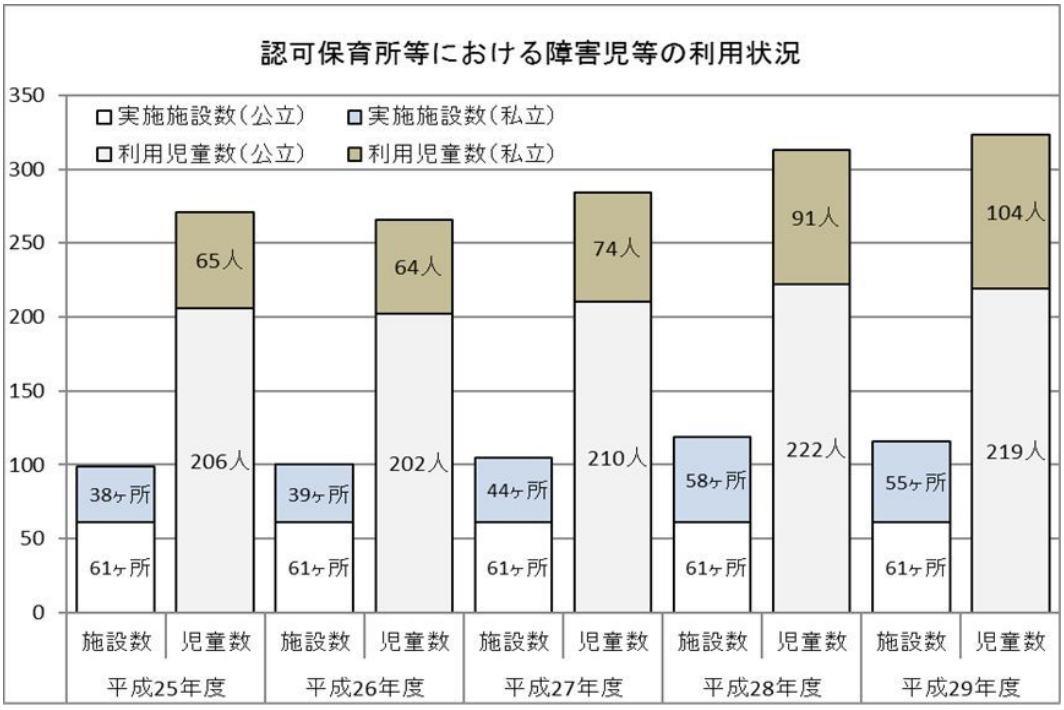

また、発達障害の社会的認知により、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害のある幼児・児童及びその保護者が地域で安心して生活を送ることができるよう、早期診断・早期療育のための体制の強化を図る必要があります。また、専門職による直接的な支援、訪問等による施設への助言を引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら、発達障害児への支援を推進していく必要があります。

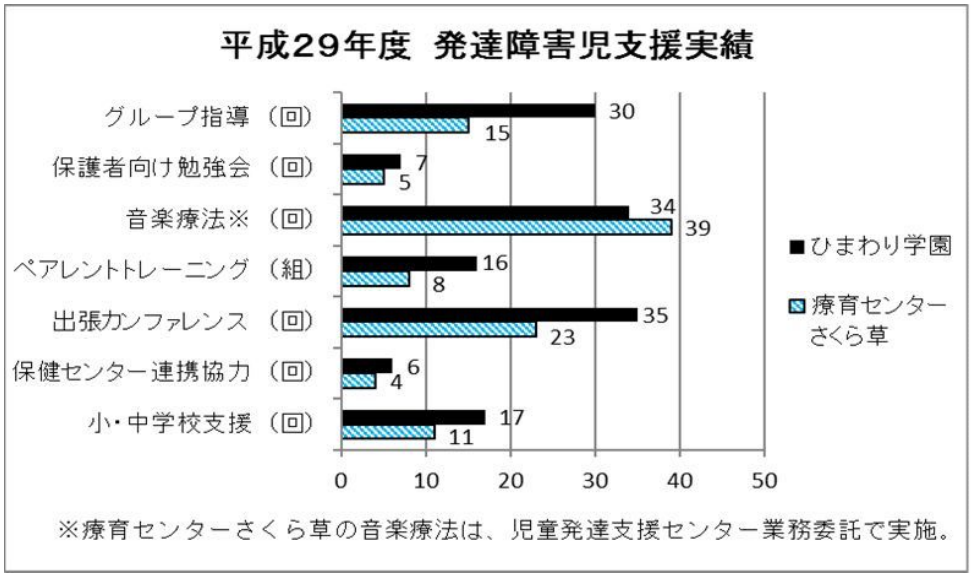

子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間ＤＶなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。

平成30年4月のさいたま市子ども家庭総合センターの開設により、子ども・家庭を取り巻く課題に取り組むためのハード面での整備が進みました。今後は、当センターを拠点としてソフト面での連携・体制強化を図り、各種施策を推進していく必要があります。

（４）ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭は両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあるなど、依然として厳しい状況にあります。このため、経済的な自立や安定を支援するとともに、困難を抱えやすい状況が世代間に連鎖しないよう、対策を講じる必要があります。

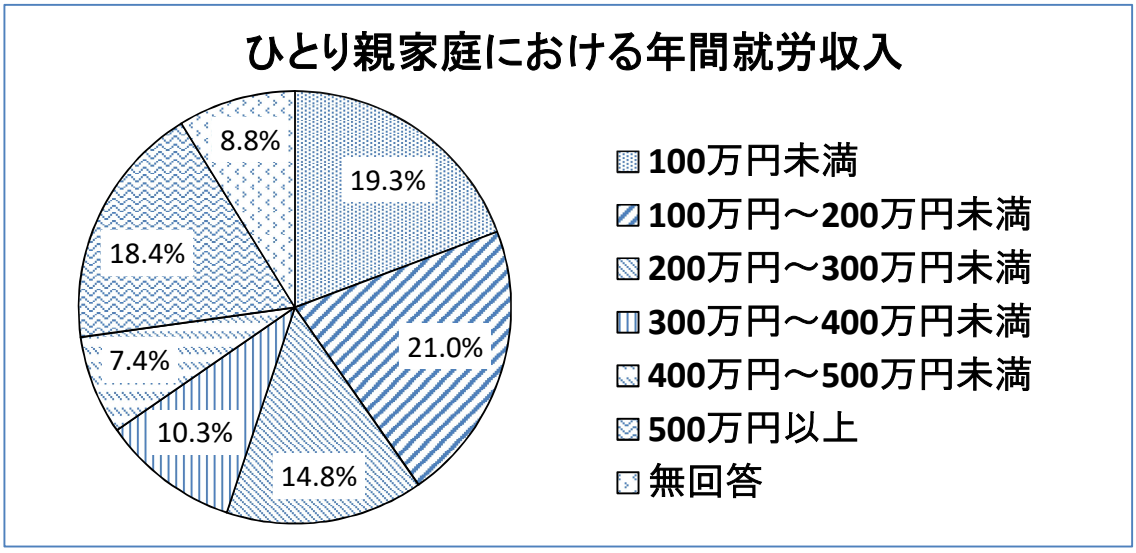

※平成25年度実施　さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査　ｎ＝419人

（５）青少年への支援の充実

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化していく中、経済的自立及び精神的自立ができないなどの困難を有する若者に対し、自立に向けた様々なプログラムを実施し、円滑に自立が果たせるよう支援を行っていくことが求められます。

若者自立支援ルームは、市街地再開発事業に伴い大宮区桜木町内で移転し、運営を継続していきますが、利用者数がほぼ受け入れ限度数に達している状況であるため、受け入れ体制の拡充を行うことが急務となっています。このため、平成32年度の（仮称）第２若者自立支援ルーム開設に向け、建設工事、開設準備を滞りなく行う必要があります。

２．基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会を目指し策定した「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に沿った施策を着実に遂行するため、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育んでいく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

（１）乳幼児期の教育・保育を充実します。

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
1	拡大 総振 倍増 創生	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	3,096,154 (229,158)	3,307,405 (230,996)	待機児童の解消に向け、更なる保育所等の施設整備を進めるため、19施設、定員1,268人分の整備に要する費用の一部を補助 また、地域住民と施設整備等の調整を行う（仮称）地域連携コーディネーターを新たに設置
2		特定教育・保育施設等の運営費給付事業 〔保育課〕	24,109,784 (6,267,156)	22,277,848 (6,587,381)	国が定める保育単価により、特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業者（小規模保育施設等）に対し、施設型給付費等を支給
3		特定教育・保育施設等に対する補助事業 〔保育課〕	2,293,006 (1,879,440)	2,203,015 (1,790,441)	私立認可保育所等が行う多様な保育ニーズに対応した各種保育事業に係る経費の一部を助成
4	拡大 総振 倍増 創生	保育人材確保対策事業 〔保育課〕	371,460 (93,855)	214,475 (32,471)	保育士養成施設の学生や潜在保育士などを対象とした就職支援等を実施するほか、保育事業者に対し、保育士用宿舎の借り上げに係る経費の一部を助成 また、新たに用務員配置に係る経費の一部を助成
5	総振	保育の安心・安全対策推進事業 〔保育課〕	5,849 (3,209)	6,753 (6,445)	保育の質の更なる向上のため、安心・安全な保育環境を整える取組として、事故防止に関する研修や勉強会、立入調査等を実施
6	拡大	保育料賦課徴収等事務 〔保育課〕	79,475 (79,475)	43,564 (37,107)	税制改正、元号改正及び幼児教育・保育の無償化に伴う保育料システムの改修等により、円滑な賦課徴収業務を実施 また、業務を効率化するため、保育施設利用調整（入所選考）においてＡＩを導入

〔区分〕新規 … 新規事業　拡大 … 拡大事業　総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業　成長 … 成長加速化戦略事業　創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
7	拡大 総振 倍増 創生	私立幼稚園等預かり保育促進事業 〔幼児政策課〕	900,401 (418,512)	297,323 (173,341)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して費用の一部を助成 また、保育が必要な園児について、幼児教育・保育の無償化に対応するとともに、新たに「子育て支援型幼稚園」における預かり保育利用料の一部を助成
8	総振	幼児教育推進事業 〔幼児政策課〕	108,801 (105,001)	107,818 (107,818)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」を策定するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援
9	総振 倍増 創生	保育士資格取得支援事業 〔幼児政策課〕	3,950 (1,975)	4,042 (1,624)	保育士確保のため、保育士資格の取得に要した経費の一部を補助
10	新規	子ども事務包括業務委託事業 〔幼児政策課〕	111,054 (111,054)	0 (0)	業務の効率化を図るため、平成31年10月から予定されている幼児教育・保育の無償化に伴う新規業務の一部及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化

（２）地域における子育て支援を充実します。

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
11	総振 創生	子どもの社会参画推進事業 〔子育て支援政策課〕	11,500 (11,500)	11,500 (11,500)	子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち　ミニ〇〇（区）」を全区で実施
12	総振 倍増 創生	子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食） 〔子育て支援政策課〕	2,880 (2,880)	3,200 (3,200)	地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食を実施
13	総振 倍増 創生	子育て支援センター（単独型）事業 〔子育て支援政策課〕	163,163 (90,019)	159,618 (87,468)	単独型子育て支援センター全10か所で、平日及び土曜日に加えて日曜日に開所し、父親向けの講座、イベントを開催するとともに、孫育て講座を実施
14	総振 創生	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	27,186 (14,500)	26,672 (14,226)	保育サービス等の利用に関する相談及び情報提供、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォローを行う専任職員を各区支援課に配置

〔区分〕新規 … 新規事業　拡大 … 拡大事業　総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業　成長 … 成長加速化戦略事業　創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
15	拡大 総振 創生	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	3,078,005 (959,725)	2,881,940 (1,028,434)	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大
16	拡大 総振 倍増 創生	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	66,056 (30,780)	52,497 (23,083)	放課後児童クラブにおける待機児童の解消を図るため、20か所の民設クラブの開設経費を一部助成するなど、児童の受入規模を拡大

（３）専門的な知識・技術を要する支援を充実します。

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
17	総振 倍増 創生	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	405,152 (390,190)	562,021 (542,872)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援
18	総振	児童相談等特別事業 〔児童相談所〕	33,076 (17,830)	32,783 (17,916)	児童相談所への著しい相談件数の増加や、児童問題の複雑化、深刻化に対応する事業を実施
19	総振	里親支援機関事業 〔児童相談所〕	6,645 (4,358)	7,666 (5,282)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援の実施
20	拡大 総振 創生	障害児保育事業 〔保育課〕	184,032 (182,466)	62,208 (60,120)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に助成また、新たに重度障害児の受入れに対し、助成を拡大
21	総振 創生	私立幼稚園等特別支援促進事業 〔幼児政策課〕	72,594 (71,874)	74,544 (74,544)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、幼稚園における特別支援教育を支援
22	拡大 総振 倍増	総合療育センターの機能の拡充 〔総合療育センターひまわり学園総務課・療育センターさくら草〕	13,169 (0)	3,043 (1,858)	初診待ち期間短縮のため、非常勤小児科医を確保し診察回数を確保するとともに、新たに児童発達支援センターで未就園児のグループ指導を開始

〔区分〕新規 … 新規事業　拡大 … 拡大事業　総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業　成長 … 成長加速化戦略事業　創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
23	総振	発達障害児支援事業 〔総合療育センターひまわり学園総務課・療育センターさくら草〕	25,852 (1,209)	25,096 (6,699)	発達障害児に対する発達支援、家族支援及び地域支援を実施し、効果的な支援体制・方法を広く関係者・関係機関へ普及

（４）ひとり親家庭等への支援を充実します。

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
24	総振	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業 〔子育て支援政策課〕	70,116 (17,529)	69,366 (17,342)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給

（５）青少年への支援を充実します。

＊( )内は一般財源　　（単位：千円）

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
25	総振 倍増	若者自立支援ルーム運営事業 〔青少年育成課〕	36,667 (36,667)	25,604 (25,603)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう、中間支援を実施
26	総振 倍増	第２若者自立支援ルーム運営事業 〔青少年育成課〕	125,898 (43,998)	164,033 (41,133)	（仮称）第２若者自立支援ルームを開設するため、建設工事及び開設準備業務を実施

〔区分〕新規 … 新規事業　拡大 … 拡大事業　総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業　成長 … 成長加速化戦略事業　創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業